

令和8年 第2回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月13日(金)
10時00分から10時30分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・3委員会室
- 3 出席者 (3名)
教育長 相澤 要
教育委員 鈴木 桃子
教育委員 石川 貴工
- 4 出席職員 (11名)
教育部長 干場 みゆき
教育委員会部次長 福原 義人
教育委員会部次長 田畑 直樹
指導主幹 野口 泰秀
指導参事 瀬川 航平
学務課主幹 高津 寛人
生涯学習課長 立澤 雅彦
給食センター主査 大森 晴海
西公民館副館長 竹本 誠
東公民館長 門間 勝司
図書館長 塚 啓
- 5 議事日程 議案第1号 別海町学校給食費改定に伴う諮問について
協議案第1号 令和8年度別海町教育行政執行方針について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和8年第2回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は3名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

いよいよオリンピックが始まりました。

昨日の未明、みなくるで森重選手と野々村選手が出場した1,000mのパブリックビューイングを行いました。114名の方が応援に駆けつけてくれました。

15日未明には、新濱選手と森重選手が出場する500mのパブリックビューイングを行います。今日はそのレースに向けて応援団の第1陣がミラノに向けて出発しました。

1,500mに出場する野々村選手を応援する第2陣は、18日に出発する予定です。

さて、1月29日、厚生労働省が2025年の自殺者数を公表しました。日本全体では初めて2万人を下回り過去最少だったものの、小中高生は532人と統計開始以降で最多となりました。一人一人に救えたであろう人生があっただろうと思うと残念でなりません。

19歳以下の自殺の動機は、学業不振やいじめなどの学校問題、健康問題、家庭問題の順でした。

現在、中央教育審議会が5年後に予定している新しい学習指導要領の改訂に向けて審議が行われています。

キーワードの一つが、多様性の包摂です。

子どもを、平均化された存在として見るのではなく、一人一人異なる存在として捉える教育観がますます求められます。

一斉ではなく一人一人に合った学習の進め方、一人一人の違いを認め合う人間関係づくりを今まで以上に大切にしていかなければなりません。

今日は、議案が1件、協議案が1件ございます。

よろしく願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長

日程第2前回会議録の承認に入ります。

(相澤要君) 令和8年第1回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 なければ承認することとしてよろしいですか。

(相澤要君) (「はい」の声あり)

教育長 第1回の会議録について承認することといたします。

(相澤要君) **－【報 告】－**

教育長 日程第3報告に入ります。

(相澤要君) 1月15日に開催しました令和8年第1回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長 はい、干場部長。

(干場みゆき君) それでは資料に基づきまして報告させていただきます。

1月16日、児童生徒性暴力等の防止研修が開催され教育長が参加しております。

1月19日、定期監査及び定期学校監査報告が行われ、教育長が対応しています。

1月25日、第56回別海町町民スケート大会が開催され、教育長が出席しています。

2月1日、別海町少年少女下の句かるた大会が開催され、教育長が出席しております。

2月4日、別海町書初め展特別審査がみなくで行われ、副町長及び教育長が審査員として参加しております。

2月9日に、別海高等学校で総合的な探求の時間2学年最終報告会が行われ、教育長及び指導室職員が出席しております。

翌2月10日、令和7年度第2回別海町学校運営協議会交流会を開催しており教育長他及び関係職員が出席しております。

2月12日、先ほど教育長からもお話ありましたが、オリンピック・スピードスケートのパブリックビューイングが開催され多くの方に参加いただきました。深夜ではありますが悪路の中、参加いただきました。

2月12日、教育長再任に伴う辞令交付式が町長室で行われております。

本日、第2回教育委員会議となっております。

以上です。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

給食センター主査
(大森晴海君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町学校給食費改定に伴う諮問について、事務局から説明願います。

はい、大森主査。

議案第1号別海町学校給食費改定に伴う諮問について説明いたします。

学校給食は、栄養バランスに優れた献立を通して、成長過程にある児童、生徒に必要な食事を提供し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、教育的な狙いを持っており、学校における食育の推進として重要な役割を担っております。

学校給食費は、主食代、副食代、牛乳代で構成され、現在の学校給食費は、平成26年4月1日に改定したものです。

当時は学校給食費の財源のみで、給食を提供することが出来ていましたが、近年の物価高騰により、一食単価に占める町負担額が年々増加しています。

このことは、他の自治体においても同様の状況であり、管内市町でも令和7年度または令和8年度から学校給食費の値上げを予定しており、本町でも10年以上値上げをしていないことから改定するものです。

主な改正点については、町内の小中学校提供分を増額します。

なお、小中学校児童生徒の負担分については、保護者の経済的負担軽減等を目的として、町独自施策で令和6年度から学校給食費の無償化を実施していることから、実質的な負担は生じませんが、提供を受ける教職員等分については、負担増となります。

また、保育園、幼稚園提供分については、自園調理を行っている町内公立園及び私立園の給食費との整合性を図ることから、据え置くこととします。

次に、議案資料1ページをご覧ください。

給食費と一食単価及び町負担額比較表についてです。

給食費について、小学校は一食249円、中学校は289円です。

平成26年度の一食単価は、小学校が251.47円、中学校が、291.86円、町負担額は、2.47円と2.86円でした。

次に令和8年度の一食単価は、小学校が402円、中学校が478円、町負担額は、153円と189円です。

次に給食費改定額については、管内の給食費の状況を勘案し、小学校が249円から300円へ、中学校が289円から350円への改定を予定しています。

なお、管内の状況及び給食費改定額は、議案資料2ページのとおりです。

また、学校給食費の改定については、別海町学校給食費等の徴収に関する規則により、1食当たりの単価を別海町学校給食センター運営委員会に諮り、教育委員会が決定した単価に給食提供日数を乗じたものとする規定していることから、運営委員会に諮問するものです。

以上で説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、協議案第1号令和8年度別海町教育行政執行方針について、事務局から説明願います。

教育部長
(干場みゆき君)

それでは、協議案第1号令和8年度別海町教育行政執行方針について、ご説明いたします。

別冊の令和8年度教育行政執行方針(案)をご覧ください。

令和8年度の本町教育行政執行方針の策定に当たっては、北海道総合教育大綱に基づき、道教育行政執行方針、根室教育局が示す、根室管内教育推進の重点を踏まえ、前段で相澤教育長が、本年度、教育行政に臨む基本姿勢について申し述べています。

続いて、第7次別海町総合計画に位置付ける5つの主要施策を項目だてで構成しています。

それでは内容の説明に入りますが、事前に資料を配布していますので、具体的な取組については省略し、各施策の趣旨について抜粋して説明します。ご質問等ございましたら後ほどお受けしたいと思います。

1ページをお開き願います。

1のはじめに、では、少子高齢化や国際情勢の不安定化、AIなどデジタル技術の進展により社会の不確実性がこれまでになく高まる中、子どもから大人までが生涯にわたり主体的に学び続ける力の重要性が増しており、教育委員会は多様な個人の幸せと地域全体の豊

かさを実現するため、学びの木を拠り所として、社会教育と学校教育が連携した教育行政を推進するとしています。

次に、2の教育行政に臨む基本姿勢では、社会教育と学校教育が連携して、学びの木の実現を図り、大人は、地域の子どもは地域が育てる、という意識を持ち、子どもたちは、ふるさと別海を愛する心を基盤にしながら、自分の未来とふるさとの未来の在り方を考える力を身に付けられるようにふるさとキャリア教育を推進するとしています。

次に、3の主要施策の推進については、第7次別海町総合計画を基に、教育委員会が重点的に取り組む施策を5つの項目にまとめ、各所管が進める施策の方向性や事業について述べています。

ここからは5つの主要施策について説明します。

2ページ上段から3ページ中段にかけて、(1)の生涯にわたり学ぶ社会教育の推進についてです。

全ての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、各社会教育施設を拠点とした町民主体の活力ある地域コミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる環境づくり・学びのきっかけづくりを進めるため、以下に記載の各種事業を展開するとしています。

次に、3ページ中段から7ページ下段にかけて(2)の生きる力を育む学校教育の充実についてです。

子どもたちが、地域への誇りと愛着を持ち、社会で自立し、自分らしい生き方を実現できるよう、ふるさとキャリア教育を充実させます。各地区のコミュニティ・スクールとの連携を図りながら、別海町への愛着をもとに、将来にわたって地域を支える人材になるよう、地域社会が抱える課題解決に貢献できる人を育むため、以下に記載の各種事業に取り組むとしています。

7ページ下段から8ページ中段にかけて、(3)の郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成についてです。

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性とふるさと別海への郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。特に、青少年の健全育成においては、ジュニア・ハローワークをはじめとする、ふるさとキャリア教育に関する取組を発展させ、地域との関わりを通して郷土愛や自己有用感、社会性を育む人材育成を推進するとしています。

8ページ中段から9ページの中段にかけて(4)の地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興についてです。

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体と連携しながら、町民一人ひとりが幸せや生きがいを実感でき、町や地域全体も豊かさを享受できる芸術文化事業の実施と参画機会の提供を図ります。

さらに、地域の歴史を知り未来を考えるための貴重な資料である文化財、別海のおたからの保存と活用に取り組むため、歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、さらなる郷土愛の高揚に努めるとしています。

9ページ中段から10ページ上段にかけて、(5)の活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興についてです。

地域の特性やスポーツ施設を有効活用し、スポーツ協会等と連携しながら、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及を図るとともに、全ての町民が生涯を通してスポーツを楽しみ、健康づくりができる町民皆スポーツの実現を目指します。

別海町パイロットマラソンについては、実施内容を精査しながらランナーだけでなく、多くの町民の方も楽しめる大会を目指すとしています。

以上が、令和8年度に取り組む重点施策となります。

最後に、10ページ中段から11ページにかけて、4のむすびとして、変化の激しいこの社会において、自らの人生を主体的に切り拓いていく力を身に付けることの重要性が、ますます高まっており、教育行政の執行方針を具現化するためには、地域・家庭・学校・行政が一体となり、それぞれの役割を果たしつつ、相互に連携することが求められます。

教育委員会は、全町民がウェルビーイングを向上させ、別海を愛する心を持って主体的に生きるための学びや、協働してふるさと別海の未来を創るための学びを充実させるよう、教育行政を推進します。

とりわけ、子どもたちは町の未来の創造を担う大切な宝です。全ての子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備に努めるとともに、学校における学びやスポーツ、文化などを通して、未来を担う人材の育成に取り組みます。

地域や学校、子どもたちの声に耳を傾けて教育に携わる全ての皆様と志を一つにし、別海町の未来を担う人づくりに取り組んでいくと、教育行政執行方針をまとめています。

以上で、令和8年度の教育行政執行方針(案)の説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

教育長
(相澤要君)

教育委員
(石川貴工君)

はい、石川委員。

全体を通してまとまっていると思いますが、ひとつ気になる点は青少年を超えた教育の先には大人としての幅広い年齢層がありますが、中間層といいますか、20代などに教育行政を知ってもらう施策は考えていますか。

例えば、結婚していない方なども含めて幅広い層に教育行政を知ってもらわないといけないと思います。地域としての活動や社会教育においても、学校教育を卒業した後の世代に対して、教育行政を知ってもらう施策が薄い気がします、これに関してどうでしょうか。

教育長
(相澤要君)

はい、干場部長。

教育部長
(干場みゆき君)

はい、委員がおっしゃるとおり具体的な事業として中間層といいますか、20代から30代、40代ぐらいでしょうか、すべての町民の方に向けた教育行政ということの事業はありますが、具体的に予算化をしたり、毎年継続的な事業として20代から40代、50代の方々への具体的な取組というのは特に行っておりません。

福祉行政の方とも関係性はあると思いますので、そちらと教育行政も連携しながら、次年度以降も何か具体的な施策が教育行政として必要な場合には検討していきたいと考えております。

以上です。

教育長
(相澤要君)

はい、石川委員。

教育委員
(石川貴工君)

例えば、今学校教育で行っているふるさとキャリア教育があったとしても、その先にいる先輩たちの背中がそれに携わっていない状態だと、そのふるさとキャリア教育が意味のないものに薄れていくと思います。この中間層をしっかり押さえないと、社会教育として、生涯学習としてせつかく学校教育も力が入っていると思うので、この点を重点的に考えてもらえたら繋がっていくと思います。

教育長
(相澤要君)

ありがとうございます。

他にございませんか

教育委員
(鈴木桃子君)

はい、鈴木委員。

はい、あのちょっと違和感を感じた文章があって4ページの上から4行目、5行目の子どもたちが将来に夢と希望を持ち、変化の激しい社会をたくましく「生きる力」を育みます、という文章がしっかりこない、点で区切れたところと後ろの文章が少し文章として違和感を感じました。

教育長

はい、瀬川参事。

(相澤要君)

指導参事

(瀬川航平君)

鈴木委員、意見ありがとうございます。

ここの文言としましては、これから変化の激しい社会をたくましく、自分らしく生き抜く、というところの意味合いで書いています。

ただ仰るとおり、わかりづらいところがありますので、括弧等工夫しながら提示しています。

教育長

(相澤要君)

補足しますと、この生きる力に鉤括弧しているのは、文部科学省が言っている「生きる力」を身に着けさせるという意味で、鉤括弧をつけてます。なのでそのまま読むとちょっと違和感があったかもしれませんが。

他ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

協議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

(相澤要君)

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長

(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和8年第2回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉会】－